

平成二十一年十一月十二日提出
質問第七三三号

元国税庁長官の社団法人日本損害保険協会副会長就任に関する質問主意書

提出者 山内康一

元国税庁長官の社団法人日本損害保険協会副会長就任に関する質問主意書

坂篤郎氏の日本郵政株式会社副社長就任に伴い空席となった社団法人日本損害保険協会の副会長に、十一月六日に牧野治郎・元国税庁長官が後任となった。このように元国家公務員が続けて日本損害保険協会の副会長に就任したことについて質問する。

- 一 この人事は天下りにあたると考えられるが如何。
- 二 府省庁からあっせんや略歴の送付等の情報提供はあったのか。
- 三 仮に天下りにあたらないとする場合、仙谷国务大臣が十一月四日の衆議院予算委員会で、渡辺喜美委員の質問に対し、「ただら指定席のところにはめてはめていくという、ある役所の指定席のところにはめていくという場合は、これはもう、まごうことなき天下りであり、あっせんであるというふうに思います」と答弁されていることとの関係如何。

右質問する。